# 国土交通データプラットフォーム (DPF) の利活用促進に向けた実証調査 (第2期) 公募要領

#### 1. 公募概要

タイプA(データ提供者)、タイプB(データ利用者)およびタイプC(インフラ AI 共創パートナー)の3つのタイプを公募する。

- (1) 実証調査の実施主体
  - ・国土交通省大臣官房参事官(イノベーション)グループ
  - ・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第3期課題「スマートインフラマネジメントシステムの構築」 サブ課題:D:サイバー・フィジカル空間を融合するインフラデータベースの共通基盤の構築と活用 (研究開発責任者:東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授 本田 利器)
  - ・公募参加者((3)に詳述)

## (2) 実証調査の期間

本実証調査のスケジュールは、概ね以下のとおり想定している。ただし、変更することがあり うる。

- ・2025年11月~12月 実証調査への参加者公募
- ・2026年1月 実証調査開始
- ・2027年2月末 成果とりまとめ、公表
  - ※成果公表は2027年2月末を予定しているが、進捗に応じて適宜国土交通データプラットフォームへ成果を公表する。成果公表の時期に意見交換会や実証内容の発表の場を設ける。
  - ※成果とりまとめの内容を踏まえ、事務局との協議の上、取組は成果とりまとめ後も引き続き実証を継続する場合がある。

#### (3) 応募資格(公募参加者主体)

- ・本実証調査に参加する主体は、地方公共団体、民間企業等、大学・高等専門学校又は同附属 試験研究機関やその他公的研究開発機関他、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人又 は公益財団法人とする。
- ・複数の団体・法人による共同応募も可とする。
- ・応募者は暴力団や反社会的勢力等の関係者に該当しないこと。自己・自社もしくは第三者の 不正な利益を図るまたは損害を加える、脅迫的な言動や暴力的な行為を行なう者でないこ と。
- ・公募内容は今後の国土交通 DPF の発展に資するものとし、公序良俗に反する取組等は認めない。

#### (4) 費用負担

・実証調査に係る一切の費用は、参加者による負担とする。

#### (5) 事務局

○国土交通省大臣官房参事官(イノベーション)グループ (委託事業者:一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会(AIGID)) メールアドレス: mlitdata-rcv@aigid.jp

## (6) その他

- ・複数の公募タイプへの併願も可能とする。
- ・公募要領により難い場合は、事務局と協議の上、調整を行うものとする。

## 2. 募集内容:タイプA (データ提供者)

#### (1) 目的

- ・国土交通省が保有するデータ・システムに限らず、様々な主体が参画し、多様なデータ・システムとの円滑な連携拡充を目的とし、相互運用性や効率的に連携する仕組みを確立するため、実証調査を実施する。
- ・分野・組織のリポジトリやデータベースにおけるデータと連携・接続し、国土交通 DPF 上で 統合的・横断的なメタデータ検索・可視化・データ取得の実現を目指す。

## (2) 実証内容

- ・公募参加者は国土交通 DPF へのデータ提供を行う。
- ・実証の過程において生じる様々な不具合等については、連携の仕様や機能の改善を進めるため、協力を求める場合がある。この場合は、フィードバックや必要な協力を行うこと。
- ・提供データについては、連携後も継続的な更新を実施することを基本とする。更新頻度や具体的な運用方法については関係者間で協議の上決定する。
- ・実証期間中に国土交通 DPF 上でのデータ公開に向けた準備が整わなかった場合は、事務局と 協議の上、継続の要否含め最終的な対応方針を決定する。

## (3) 国土交通 DPF へのデータ提供方法

- ・国土交通 DPF へ提供するデータは、「国土交通データプラットフォームデータ連携標準仕様 (案)」に準拠することを原則とする。
- ・データ提供方法については、以下に示す3つの接続方式がある。
- ① 国土交通データプラットフォームデータ連携標準仕様(案)に基づいた連携 API 等によるシステム連携
- ② G空間情報センターへのデータ登録を介した連携
- ③ 国土交通 DPF が提供する連携管理アプリによる連携
- ・詳細については、参考資料1および以下を参照すること。
  - ➤ 国土交通データプラットフォームデータ連携標準仕様(案)、 国土交通データプラットフォーム 連携者向け情報 https://www.mlit-data.jp/#/CollaboratorInfo

- ► G空間情報センター(運営:一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会): https://front.geospatial.jp/
- ・実証期間内において、接続に必要な要件や仕様を事務局と協議のうえ、最適な接続方式を選 定する。上記により難い場合は、実証期間内において事務局と協議の上進める。
- (4) クローズドデータ・有償データの取り扱いについて
  - ・国土交通省の施策の高度化や、産学官連携によるイノベーションの創出を推進する観点から、クローズドデータや有償データにおいては、一部の諸元情報や属性情報など公開可能な 範囲を選定したうえで、国土交通 DPF に登録・公開を行うものとする。
- 3. 募集内容:タイプB (データ利用者)
  - (1) 目的
    - ・国土交通 DPF が提供する機能を活用してデータを利用し、新たなアプリケーションやサービスを創出することを目的とする。

## (2) 実証内容

- ・公募参加者は国土交通 DPF が提供する機能を活用した業務効率化や高度化などのユースケースの創出を行う。国土交通 DPF が提供する機能として以下がある。
- ➤ 利用者向け API

https://www.mlit-data.jp/api\_docs/

GIS 利用者向け API (GIS Web サービス)

https://www.mlit-data.jp/#/Page?id=apps\_gis\_web

> MLIT DATA PLATFORM MCP Server

https://www.mlit-data.jp/#/Page?id=apps\_mcp

- ・上記の他に、本実証調査の活性化を目的に、公募参加者の保有する機能・環境を他の参加者 に無償提供されたものを利用することも可能とする。具体については、公募参加者の提案を 踏まえ、事務局と協議の上、決定する。
- ・プロトタイプまたは構想段階の取り組みでも応募可能とする。ただし、国土交通 DPF 上に成果を掲載する際にはアプリケーションやサービスが社会実装可能な段階であることを前提とする。
- ・アプリケーションやサービスの提供形態(有償・無償)については制限を設けない。
- ・インフラ分野への AI 技術活用に向けた取り組みの場合には、国土交通 DPF が提供する MCP サーバを積極的に活用することとし、MCP サーバの機能拡充やその他大規模言語モデル (LLM) 等の利用も推奨する。
- ・上記により難い場合は、実証期間内において事務局と協議の上進める。
- ・今後、国土交通 DPF に掲載予定のデータは参考資料 2 のとおり。
- ・実証内容については、国土交通 DPF に掲載するとともに、国土交通省等の広報媒体で紹介する等、国土交通 DPF 利活用推進に資するための取り組みに活用することがある。
- ・実証期間中に国土交通 DPF 上での取組成果の公開に向けた準備が整わなかった場合は、事務

局と協議の上、継続の要否含め最終的な対応方針を決定する。

## 4. 募集内容: タイプC (インフラ AI 共創パートナー)

#### (1) 目的

・昨今の AI 技術の進展を踏まえ、インフラ分野に蓄積された多様なデータをもとに、AI 利活用 の可能性を整理し知見を共有しながら、AI 学習用データの整備や AI アプリケーション開発等 の社会的価値創出につながる取組について関心のあるコミュニティを組成し、エコシステム の構築実現に向けた議論・実証を行うことを目的とする。

## (2) 実証内容

- ・公募参加者が保有するインフラ整備・管理に関連するデータ(画像・映像・センサーデータ等)を相互に共有し、円滑なデータ共有・AI活用が行える枠組みや開発環境等について検討する。
- ・AI データの「協調領域(広く共有・公開することで社会的価値が高まる部分)」および「競争領域(事業者等が独自性や競争領域を維持するために権利を保持する部分)」の分類に向けて、参加者全体で分類基準を整理し、各参加者が実証にて共有したデータについて個別に分類を行い、原則としてメタデータの公開は行うものとする。
- ・協調領域に該当するデータは国土交通 DPF へ掲載し、データ提供者の競争力や事業利益を損なうことなく、社会的価値の最大化の両立を図る。なお、競争領域に該当する事項についても実証調査の範囲内で検討を行うため、実証調査以外での不適切な利用を防止する観点から、タイプ C の参加者間で協議の上、必要に応じて秘密保持契約を締結する。
- ・上記により難い場合は、実証期間内において事務局と協議の上進める。
- ・実証の過程において、ヒアリングやフィードバック、改善提案に協力を行うこと。

#### (3) 応募要件

- ・「1.(3) 応募資格」に加え、以下のいずれかの要件を満たす主体を対象とする。
- ▶ インフラ整備・管理に関連する画像・映像・センサーデータ等の AI 技術による活用が期待されるデータを保有している者
- ▶ 参加者が保有するデータの特性や活用可能性について、他の参加者への情報提供や技術 開発に協力できる者
- ➤ 実証の中で「協調領域」に該当すると整理されたデータまたはそのメタデータについて、国土交通 DPF への掲載に向けた整備・提供に協力できる者
- ▶ データを AI 技術により活用する知識・経験および環境を保有する者

## 忘募手続き(タイプA・B・C共通)

# (1) 応募者

「1.(3)応募資格」に示す応募資格を持つ者が行うこと。

## (2) 募集期間

2025年11月4日(火) ~ 2025年12月19日(金)

#### (3) 応募に必要な資料

- ・別紙1「参加申請書」を作成の上、「6. (1) 応募資料の提出先」へ提出すること。提出の 締切は、2025年12月19日(金)17時必着とする。
- ・必要に応じて補足資料を添付すること。

#### (4) 応募にあたっての注意

- ・ 国土交通データプラットフォーム利用規約に同意する。
  - ▶ 利用規約 (https://www.mlit-data.jp/assets/policy/国土交通データプラットフォ ーム利用規約.pdf)
  - ➤ API 機能利用規約 (<a href="https://www.mlit-data.jp/assets/policy/国土交通データプラットフォーム">https://www.mlit-data.jp/assets/policy/国土交通データプラットフォーム</a> API 機能利用規約.pdf)
- ・実証調査の効果把握や得られた成果のガイドライン等への反映、効果検証等のため、ヒアリングや書面調査、訪問調査、その他報告・情報共有等を求める場合、協力すること。
- ・実現可能性や提供データ等に関する確認を行い、応募書類の追記・修正等をお願いする場合 がある。
- ・公募要領により難い場合は、事務局と協議の上、調整を行うものとする。

#### (5) 応募資料の取り扱い

- ・提出された応募資料は、当該応募者に無断で二次的に使用することはない。
- ・提出された応募資料は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成 11 年 5 月 14 日法律第 42 号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

## 6. 応募資料提出先・公募要領に関する連絡

#### (1) 応募資料の提出先

本公募への応募にあたっては、別紙1「参加申請書」を作成の上、以下の連絡先宛てに電子メールで送付すること。提出の締切は、2025年12月19日(金)17時必着とする。

- ・委託事業者:一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会(AIGID)
- ・メールアドレス: mlitdata-rcv@aigid.jp
- ・メールの件名は「国土交通 DPF 実証調査 応募資料提出(応募者の名称)」とすること。
- ・ファイル名は「国土交通 DPF 実証調査\_参加申請書\_応募者の名称. pdf」とすること。
- ・応募者の名称の例:株式会社●●、●●県●●市、●●大学

#### (2) 公募要領に関する連絡

本公募要領に関する問い合わせは、別紙2「質問状」に必要事項を記載の上、以下の連絡先宛てに電子メールで送付すること。また、問い合わせ締切は、2025年12月12日(金)17時必着とする。

- ·委託事業者:一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会(AIGID)
- ・メールアドレス: mlitdata-rcv@aigid.jp
- ・メールの件名は「国土交通 DPF 実証調査 問い合わせ (問合せ者の名称)」とすること。
- ・ファイル名は「国土交通 DPF 実証調査\_質問票\_問合せ者の名称. pdf」とすること。
- ・問合せ者の名称の例:株式会社●●、●●県●●市、●●大学

# 附属資料

別紙1 国土交通 DPF 実証調査 参加申請書

別紙2 国土交通 DPF 実証調査 質問票

参考資料1 公募要領参考資料

参考資料2 今後掲載予定のデータ等の一覧

以上